

第16号

Super Highway

JR東労組バス関東本部

発行日
2018. 9. 20

スーパーハイウェイ

発行責任者：遠山真一郎
編集責任者：大枝隆寿
東京都渋谷区代々木2-2-6
JR新宿ビル13F
Tel.03-3375-5045 (NTT)

コンプライアンス違反のない職場を創ろう！ ～このような事象はありませんか？～

脱退した人が組合員に脱退を促す行為も状況によっては
不当労働行為であり、コンプライアンス違反となります。



**絶対許すな！！このような言動は
「脱退勧奨」にあたり不当労働行為です！**



Form for reporting a complaint, with fields for name, address, phone number, and date.

**日時・場所・内容・
誰から言われたか
メモをして分会へ
報告・連絡・相談を！**

一瞬の判断ミスが多くの乗客の命を奪う大事故に繋がります。
運転に集中できないような職場環境を創り出してはいけません。

不当労働行為＝労働組合法違反＝コンプライアンス違反